

質問書への回答

事業名:伊丹市パーパス策定及びブランド戦略調査・分析委託業務に係る公募型プロポーザル

伊丹市 総合政策部 経営戦略室 広報・シティプロモーション戦略課

番号	該当資料・頁	質問	回答
1	実施要領P2 3.参加資格 (3) / 7. 参加 表明書等の提出(4)④	複数社と連携し、「共同事業体」として参加することは出来ますか？「共同事業体」として参加が可能な場合、参加資格(1)～(5)それぞれについて、共同事業体を構成する構成員はどこまで満たす必要がありますか？	本プロポーザルについては「共同事業体」としての参加を想定しておりません。 なお、仕様書P6「11その他(1)再委託」に記載の通り、業務の一括再委託は禁止としておりますが、本市の承認を得た上で、業務の一部を第三者に再委託することは妨げません。
2	実施要領P2 3.参加資格 (2)	「パーパス策定」の支援実績とは、具体的にどのような内容になりますか？自治体の基本計画等における基本理念や将来像、ブランド戦略等におけるブランドコンセプト等の支援実績は該当しますか？	具体的には自治体や民間企業の存在意義(パーパス)の策定支援を行ったことがあるかを参加資格の1つとしております。 自治体の基本計画等における基本理念や将来像、ブランド戦略等におけるブランドコンセプト等の支援実績は「パーパス策定」の支援実績には含まれません。
3	実施要領P2 3.参加資格 (2)	連携先が「パーパス策定」の支援実績を満たす場合、参加資格を満たしますか？	本市と契約相手方となり得る提案者(法人その他団体や個人事業主(今回の場合は貴社))が実施要領P2「3参加資格」(1)～(5)を満たす必要があります。
4	実施要領P4 7 参加申込書等の提出 ③類似業務の実績調書 【様式1】参加申込書	提出書類の③類似業務の実績調書について、「業務実績に関する詳細資料も合わせて提出すること」とありますが、具体的にどのような資料になりますか？ (後段に「業務実績が確認できる契約書及び仕様書等の書類について必要に応じて提出を求めることがある」とありますが、参加申込時点で契約書及び仕様書等の書類を提出したほうが良いでしょうか？)	具体的には、以下のようなものを想定しております。 ・パーパス策定を行った自治体・民間企業の最終成果物や業務受託が確認できるもの(契約書や仕様書等) ・ブランド戦略策定を行った自治体の最終成果物や業務受託が確認できるもの(契約書や仕様書等)
5	実施要領P4 8 企画書等の提出 (1)提出期限	「※「①企画提案書」については、電子データの他、必要部数7部を郵送か持参するものとする。」とありますが、原本の提出期限も「令和7(2025)年11月7日(金)12時まで(必着)」となりますか？	原本の提出期限についても、ご認識の通り「令和7(2025)年11月7日(金)12時まで(必着)」となります。
6	実施要領P1 1業務の概要(2)業務目的	この先のブランド戦略を考える上で、20年前からのブランド戦略について知りたい。	20年前に策定された計画については、市ホームページでご確認ください。 https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TOSHIKATSURYOKU/TOSID/ITAMI_APPEAL_PLAN/index.html
7	仕様書P2 5-1 パーパス策定業務 6 パーパスブランド戦略策定支援業務	本仕様で敢えて、パーパス、パーパスブランディングの違いをどのように規定しているか。	パーパスは組織の存在意義を意味し、市で働く職員の思いや考えから生まれ出たものとしております。 一方で、パーパスブランドについては、職員から生まれたパーパスを起点に、市民や市外の利害関係者に向けて市の魅力などを広く発信し、愛着や共感を生むもの、つまり、パーパス起点のまちのブランド化を意味します。
8		発信浸透について具体的な提案企画を盛り込む必要があるか。	具体的な提案企画を盛り込んでください。
9		パーパス最終案と策定の違いについて	「パーパス最終案」については、仕様書に記載のとおり、最終の合意形成を行うためのものとしており、完成形に近いものとなります。 本市の合意形成完了後にパーパスが確定するため、これを「パーパス策定」と位置づけております。
10	実施要領P4 7 参加申込書等の提出 (4)提出書類及び部数	1.「業務実績に関する詳細資料も合わせて提出すること」と明記されておりますが、具体的な詳細と必要部数を教えて頂きたい。	具体的には、以下のようなものを想定しております。 ・パーパス策定を行った自治体・民間企業の最終成果物や業務受託が確認できるもの(契約書や仕様書等) ・ブランド戦略策定を行った自治体の最終成果物や業務受託が確認できるもの(契約書や仕様書等) 必要部数は電子データ1部でお願いします。
11	仕様書P1 2 目的	職員エンゲージについて仕様書に明記されておりますが、提案内容を考える上で現状の職員エンゲージの数値を知りたく。	本市の職員エンゲージメントは過去2年間に調査を実施し、回答率が概ね50%程度となっており、統計的な数値として扱っておらず、言い換えるとこれが本市の職員エンゲージメントの状態であると考察ください。
12	実施要領P8 9 ヒアリング審査(プレゼンテーション) (4)審査基準及び配点	提案内容パーパス、調査・意見収集に記載されている「関係部局・経営層」からの意見収集方法とは？	「関係部局・経営層」からの意見収集方法とは、「仕様書P2 5-1パーパス策定業務」に記載の職員アンケートやワークショップなどを想定していますが、効果的な意見収集方法をご提案ください。
13		上記の関係部局はどの局を指すのか。	関係部局とは、同じく「仕様書P2 5-1パーパス策定業務」に記載の「市長部局、各行政委員会事務局、市議会事務局、教育委員会事務局、消防局、上下水道局、交通局、伊丹病院、ボートレース事務局」を指しています。

質問書への回答

事業名:伊丹市パーパス策定及びブランド戦略調査・分析委託業務に係る公募型プロポーザル

伊丹市 総合政策部 経営戦略室 広報・シティプロモーション戦略課

番号	該当資料・頁	質問	回答
14	仕様書P2 5-1 パーパス策定業務 (1)現状把握・分析	職員アンケートにおいて、例えばGoogle Form等のwebアンケートURLを職員にメール配信して実施することは可能か？(不可能な場合はどのような方法であれば実施可能か？)	WebアンケートURLを職員向けに配信して、実施することは可能です。ただし、その際にはGoogle Forms等の利用の他、クラウドサービスを利用する場合、別添の内容でWebシステム、セキュリティの要件を満たすこととします。 伊丹市情報セキュリティポリシーについては市ホームページでご確認ください。 https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SOGOSEISAKU/JYOHOU/1387506557558.html
15	仕様書P2 5-1 パーパス策定業務 (3)パーパス案の策定	職員ワークショップに参加する職員の人数はどの程度を想定するか？	「仕様書P2 5-1パーパス策定業務(3)パーパス案の策定」に記載の「伊丹市に勤務する行政職員のうち、市長部局、各行政委員会事務局、市議会事務局、教育委員会事務局、消防局、上下水道局、交通局、伊丹病院、ボートレース事務局に所属する正規職員約2,300人(令和7年4月1日時点)」を対象としています。合理的な運用を見込みつつ、浸透フェーズも勘案し、全庁巻き込み型でのパーパス策定を実施したいことから、できる限り多くの職員が参加できる形でご提案ください。
16	仕様書P2 5-2 ブランド戦略調査・分析業務 (1)市の資源調査	事業資産の調査の対象となる事業の数は何件程度か？	調査対象となる事業資産については、本市の令和6年度行政評価の事業を対象とします。 市ホームページでご確認ください。 https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SOGOSEISAKU/SEISAKU/keikakuhyouka/GAIYO_KEKKA/index.html
17	仕様書P3 5-2 ブランド戦略調査・分析業務 (2)アンケート調査・集計・分析 ①市民アンケート	Google Form等のWebアンケートで行う場合、市民への依頼を市から行って頂くことは可能か？(HPや公式SNSでの周知 など)	本アンケートについては、市から直接市民に対して依頼をすることはなく、基本的に受託者側が必要なサンプルを集めることになります。
18		紙媒体を活用したアンケート配布を行う場合、配布対象者の選定を市で行ってもらうことは可能か？	紙媒体を活用したアンケートについては、デジタルデバйд解消を目的とするため、高齢者の利用が想定される施設に設置予定です。
19		これまで伊丹市ではデジタル形式でのアンケートはどのような方法で行った実績があるか？ これまで伊丹市では紙媒体でのアンケートはどのような方法で行った実績があるか？	デジタル形式でのアンケートについては、「伊丹市オンライン申請ポータル」を使用した他、事業者からの提案によるものを運用した実績があります。 また紙媒体については、「広報伊丹(広報紙)」の紙面上の他、各施設においてイベントや講座に関する参加者アンケートなどを実施しています。
20	仕様書P3 5-2 ブランド戦略調査・分析業務 (2)アンケート調査・集計・分析 ③転出・転入者アンケート	転出・転入者アンケートを行う対象者の情報(アンケート依頼先)は市から提供してもらえるのか？	転出入者向けアンケートの実施につきましては、対象者が市役所窓口にて当該手続きを実施する際に対面でご協力をお願いする形を想定しておりますが、詳細はご提案及び本市との協議によります。
21		転出・転入者アンケートの必要回答数は？(統計学的に有効と言えるほどの回答数は得られないと推察するため条件をご教示頂きたい)	本アンケートについては、定量的な調査というよりは、定性的な調査(なぜ転出入したのか)の把握が重要であり、回答数はご提案及び協議によります。
22	仕様書P2 5-1 パーパス策定業務 (5)発信・浸透に向けた提案	こちらは、パーパス最終案確定後に庁内職員向けに実施と認識しておりますが、この場合のワークショップの対象(組織、人数)や実施時期、回数はどのような想定でしょうか	対象者は「仕様書P2 5-1パーパス策定業務(3)パーパス案の策定」に記載の「伊丹市に勤務する行政職員のうち、市長部局、各行政委員会事務局、市議会事務局、教育委員会事務局、消防局、上下水道局、交通局、伊丹病院、ボートレース事務局に所属する正規職員約2,300人(令和7年4月1日時点)」となります。 実施時期については業務完了(令和8年7月末)までを想定しており、回数については目的達成に必要な回数とし、提案事項とします。
23	仕様書P2 5-1 パーパス策定業務 (5)発信・浸透に向けた提案 6 パーパスブランド戦略策定支援業務 ③戦略の具体化	仕様書に記載されている以下2点 ・パーパス策定業務 発信・浸透に向けた提案 ・パーパスブランド戦略策定支援業務 戦略の具体化 全体戦略を考える上で、それぞれの位置づけを詳しくお聞きしたく。 2段階にわけて、それぞれ庁内、市民への発信・浸透をするのか、まとめて実施するのか等	パーパスは組織の存在意義を意味し、市で働く職員の思いや考えから生まれ出たものとしております。 一方で、パーパスブランドについては、職員から生まれたパーパスを起点に、市民や市外の利害関係者に向けて市の魅力などを広く発信し、愛着や共感を生むもの、つまり、パーパス起点のまちのブランド化を意味します。 それぞれ1段階での浸透を想定しています。 ・パーパス→職員 ・パーパスブランド→市民を含む利害関係者
24	実施要領P1 1 業務の概要 (2)業務目的	「自治体における人材確保は困難」とあるが、伊丹市における採用試験受験者数の推移と、内定を出したものの断られる方が毎年いらっしゃるのであればその人数の推移もご教示いただきたい。	本市における採用試験受験者数の推移は、市ホームページでご確認ください。 https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SOMU/ZINZAI/SAIYO/seiki/kako/1510108224356.html なお、内定辞退者数につきましては、一般に公開を行っておりません。

質問書への回答

事業名:伊丹市パーパス策定及びブランド戦略調査・分析委託業務に係る公募型プロポーザル

伊丹市 総合政策部 経営戦略室 広報・シティプロモーション戦略課

番号	該当資料・頁	質問	回答
25	仕様書P2 5-1 パーパス策定業務 (2)ベンチマーク調査	ベンチマークしている自治体があればご教示いただきたい。	ベンチマークしている自治体はありません。
26	実施要領P1 1 業務の概要 (2)業務目的	現在のブランド戦略とは何か。	現在のブランド戦略については、市ホームページでご確認ください。 https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TOSHIKATSURYOKU/TOSID/ITAMI_APPEAL_PLAN/index.html
27	実施要領P1 1 業務の概要 (2)業務目的	「ステークホルダー」とは具体的に誰を指しているか。	職員、市民、市外在住者、市内外企業、近隣自治体、メディアなど自治体と関わりを持っている対象者に限らず、これから関わりを持っていく対象者も将来的なステークホルダーと広く捉えています。
28	その他 市ホームページ	目指すべき市の将来像及びまちづくりの目標は第6 次総合計画(2021 ー20282028)(※⑤)に明記されているが、第5 次総合計画と、その総括資料はどこで確認できるか。	第5次総合計画については現在公開を行っておりません。第6次総合計画をご参照ください。
29	その他 市ホームページ	市政方針がサイトに公開されているが、令和2年度(2020 年度)以前の市政方針は確認できるのか。	令和2年度以前の施政方針については現在公開を行っておりません。
30	実施要領P2 3.参加資格(2)	パーパス策定の類似業務の実績について、国・地方自治体・民間企業において「パーパス策定」の支援実績に加え、自社のパーパス策定の取り組みを実績として加え提示する事は認められるか。	自社のパーパス策定については、本プロポーザルでは支援実績として認めません。
31	実施要領P1 1 業務の概要 (2)業務目的	具体的にどのような結果が見いだせたら「定住・移住を促進し、人口減少抑制を図ることが出来た」ことになるのか。	具体的なKGI、KPIIについては、今後受託者特定後に決定することとなります。また、中長期的な指標となるため、長期スパンの戦略策定で見込むこととなり、これらの指標については提案事項とします。
32	その他	現状採用している施策の評価点、または課題点	本市の令和6年度行政評価をご参照ください。 https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SOGOSEISAKU/SEISAKU/keikakuhyouka/GAIYO_KEKKA/index.html

以 上